

令和8年6月12日

保護者 様

重 要

松山市教育委員
教育長 前田 昌一
松山市立石井東小学校
校長 杉村 英樹

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応について

平素より本校教育活動への御理解を賜り、深く感謝しております。

さて、令和6年度から、環境省及び気象庁において、「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されています。「熱中症特別警戒アラート」が発表された際には、広域的に命に関わる危険な暑さとなることが想定され、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがあります。

このことを踏まえ、本市の小中学校では、児童生徒の安全を最優先に考え、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際には、下記のような対応を取りますので、御理解の上、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 「熱中症特別警戒アラート」発表に関する対応について

- (1) 「熱中症特別警戒アラート」が前日午後2時頃に発表された場合は、MAC ネット CSC で一斉送信されます。

(例えば、6/18の熱中症特別警戒アラートは、前日6/17の午後2時頃に発表されます。)

- (2) 発表された翌日は、原則臨時休業となります。

(例えば、6/17の午後2時頃に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、翌日6/18は臨時休業になります。)

- (3) 土日祝日の学校行事・部活動・スポーツ文化少年団活動等も原則中止となります。

2 「熱中症特別警戒アラート」について

県内全ての情報提供地点において、暑さ指数(WBGT)の最高値35以上が予測される場合、前日午後2時頃に発表されます。

※ 気温が特に著しく高くなり、熱中症による人の健康に対する重大な被害が生じる恐れのある場合に、命に関わる危険があるため、「災害級の暑さ」として警戒が呼び掛けられるもの

※ 「熱中症特別警戒アラート」は、「熱中症予防情報サイト（環境省）
(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)」から確認することができます。

【情報提供地点】

大三島 今治 西条 新居浜 四国中央 松山 長浜 久万 大洲 瀬戸 宇和
宇和島 近永 御荘 (14 地点)